

人権教育だより

栃木県教育委員会事務局総務課人権教育室

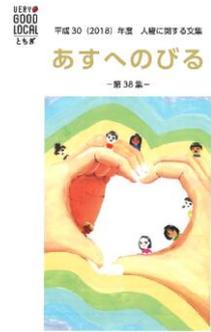
◆人権教育推進の取組◆

総務課

1 人権に関する作文・イラストの募集

すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指し、人権教育・啓発推進県民運動強調月間（8月）の教育・啓発事業の一環として、作文とイラストを募集します。作文は小学校6年生（義務教育学校、特別支援学校を含む）と高校3年生（中等教育学校、特別支援学校を含む）とすべての児童生徒の保護者を、イラストは中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する生徒を対象としています。詳しくは、栃木県公式ホームページに掲載している「人権に関する作文募集要項」、「人権に関するイラスト募集要項」を御覧ください。

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/h29-3jinkensakubun.html>)



栃木県教育委員会

2 「人権の窓」の作成・配布

6月に学習資料「人権の窓」（小学6年、中学2年、高校1年生用）を、各学校等に配布しました。児童生徒の発達段階に応じ、同和問題、いじめ、デートDVなど様々な人権問題を学習できるように作成してあります。

また、今年度は小学生用の「身近にある様々な人権問題」「同和問題の解決にむけて」、中学生用の「インターネットによる人権侵害」「社会運動の広がりと普通選挙の実現」、高校生用の「性的マイノリティの人権」「同和問題解決への歩み」についてのワークシート例を添付しました。活用例と合わせ、さまざまな授業でぜひ御活用ください。

なお、啓発資料「人権の窓」（保護者用）を今年度の文部科学省人権教育研究推進事業に係る小・中学校の保護者を対象に配布しました。「家庭での会話のあり方について」や「インターネットにおける人権侵害」などに関する内容としました。家庭教育学級や保護者会などで御活用ください。



保護者用



小学6年生用



中学2年生用



高校1年生用

3 人権教育推進担当者研修会

指定を受けた小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の人権教育主任等を対象に、人権教育推進上の課題の解決や指導内容及び方法の改善・充実に向けた研修会を開催します。

期 日	会 場	内容・時間(13:00～16:30)
7月30日(火)	パルティ とちぎ男女共同参画センター	○研修Ⅰ 講話：「児童生徒の人権意識を高める指導のあり方 ～学習内容及び指導方法の改善と充実に向けて～」 講師： 神野 ちどり 氏 ○研修Ⅱ 協議：「『人権意識に関すること』の内容を取り 扱った具体的な取組について」

4 デートDVを考える研修会・性暴力について考える研修会

小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員等を対象に、デートDVや性暴力についての理解を深めるとともに、実践的な対応についてのノウハウを身に付けるための研修会を開催します。

期 日	会 場	内容・時間(10:00～15:15)
8月9日(金)	パルティ とちぎ男女共同参画センター	性暴力について考える研修会(10:00～12:00) ○講話：「若者世代への性暴力予防教育・被害者支援について」 講師：助産師/NPO 法人ハーティ仙台代表 八幡 悦子 氏 デートDVを考える研修会(13:15～15:15) ○講話：「若年層におけるデートDVについて」 講師：国立大学法人 群馬大学 男女共同参画室 副室長 長安 めぐみ 氏

5 児童虐待に対応するための研修会

保育園・幼稚園・認定こども園や小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の管理職等を対象に、児童虐待の現状や虐待が疑われるケースへの具体的な対応・関係機関との連携の在り方等について理解を深め、組織としての対応力を向上させるための研修会を開催します。

期 日	会 場	内容・時間(13:30～16:30)
9月5日(木)	総合教育センター	○講話：「児童虐待防止にむけて ～『子どもの居場所』の現場から～」 講 師：特定非営利活動法人子どもの育ちを支える会さくらネット小山 理事長 高橋 弘美 氏 ○インタビューフォーラム 登壇者：特定非営利活動法人子どもの育ちを支える会さくらネット小山 理事長 高橋 弘美 氏 学校関係者 市町児童虐待担当関係者 児童相談所児童虐待担当関係者 等

6 人権教育担当者スキルアップ研修

人権教育を一層推進するために、市町の人権教育担当者（指導主事・社会教育主事を含む）を対象に、参加体験型の手法を中心に、より実践的な知識・技能を習得するための研修会を開催します。

期日	会場	内容・時間(9:30～16:30)
9月26日(木)	総合教育センター	○講話・演習：「人権教育における参加体験型の手法の活用」(仮) 講師：栃木県人権施策推進審議会 会長 廣瀬 隆人 氏

7 性的マイノリティの理解と対応のための研修会

小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象に、6月7日(金)、パーティにて本研修会を開催しました。

任意団体ダイバーン代表の飯田亮瑠氏を講師に迎え、「性別で見る多様性と人権～見えない／見せないしんどさを抱える子どもに向き合う～」と題して、「セクシュアリティの要素」「セクシュアリティマップ」等について説明いただくとともに、体験談をもとに学校現場での多様性が認められることの重要性についてご講話いただきました。



また、参加者からは質問紙より多くの質問が出されましたが、学校の状況を踏まえながら一つ一つ丁寧にお答えいただきました。

参加者からは、「特別なことではなく、性の多様性は自分も含めてのことなのだということがわかりました。まずは私たち大人が今までの考え方を見直し、学び直していくことが大切だと感じました。」「性的マイノリティを含めて、教室の中で多様性が尊重され、すべての児童生徒が安全に過ごせるよう言語環境を整えたり人間関係を豊かにしたりしていきたいと思いました。」等の意見が寄せられました。

参加者は、日々の学級経営、児童・生徒指導を振り返るとともに、性的マイノリティに限らず、多様性を認め合うことの大切さを感じるなど、多くの学びを得ることができ、有意義な研修会となりました。

8 人権教育指導者用リーフレット

平成29(2017)年3月に人権教育指導者用リーフレット「誰もが自分らしく生きるためにー多様な性にポジティブな学校づくりをめざしてー」を作成しました。多様な性についての解説をはじめ、性的マイノリティの「生きづらさ」や「悩み」などについて理解を深めるため、当事者の声を上げたり、教職員として心掛けたい環境づくりや対応のポイントなどを示したりしています。

教職員の研修資料として随時配布しています。積極的に御活用ください。



◆小・中学校及び義務教育学校における人権教育の取組◆

義務教育課

人権教育の目標

(小学生)

豊かな人間性や自尊感情を育成するとともに、人権の大切さに気付き、差別のない望ましい人間関係を醸成することに努める態度を育てます。

(中学生)

豊かな人間性や自尊感情を育成するとともに、人権の意義及びその尊重と共存の重要性に気付き、差別のない望ましい人間関係を確立することに努める態度を育てます。

令和元(2019)年度人権教育関係主要施策

1 地区別人権教育研修会

(1) 目的

人権教育のすすめ方について、各学校の理解を図るとともに、人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等について研究協議を深め、人権教育の充実を図ります。

(2) 期日・場所

地区	期日	会場	地区	期日	会場
河内	R2. 1. 23	河内庁舎	塩谷南那須	R1. 5. 28	塩谷庁舎
上都賀	R1. 5. 30	日光市中央公民館	那須	R1. 5. 30	大田原東地区公民館
芳賀	R1. 5. 30	真岡市青年女性会館	安足	R1. 6. 20	足利市生涯学習センター
下都賀	R1. 11. 19	栃木市岩舟文化会館			

(3) 対象 各公立小・中学校及び義務教育学校の教員1名

(4) 内容 講話、班別協議、内地留学報告、ワークショップなど

2 研究学校の指定

(1) 文部科学省委託

平成30(2018)・令和元(2019)年度 那須塩原市立黒磯小学校、足利市立坂西北小学校
令和元(2019)年度 日光市立南原小学校、野木町立新橋小学校

3 内地留学生の派遣

(1) 公立小・中学校教員 8名(前期4名、後期4名、宇都宮大学に派遣)

4 人権教育指導資料の活用

(1) 「人権教育推進のためのQ&Aー直接的指導編ー」(平成31年3月)の活用

5 各教科等担当指導主事研修会(人権教育部会)

(1) 目的

人権教育を担当している県内の義務教育関係指導主事等を対象に研修会を実施し、人権教育の充実を図ります。

(2) 期日 年2回開催(5月、2月)

(3) 対象 県教育委員会、市町教育委員会の義務教育関係指導主事等

栃木県教育委員会では、児童生徒の発達の段階に即して、人権教育の目標を次のように設定しています。

また、目標を実現するために、高校教育課では、様々な取組を行っています。ここでは、今年度の主要事業を紹介します。

人権教育の目標

(高校生)

義務教育における人権教育の基礎の上に立って、様々な人権問題に対する理解を深めるとともに、人権尊重社会を築いていこうとする意欲と態度を育てます。

令和元（2019）年度人権教育関係主要施策

1 高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会（年2回）

(1) 目的

人権教育実践上の課題について研究協議を深め、各学校における人権教育の一層の充実を図ります。

(2) 期日・場所

第1回 令和元年（2019）年6月5日（水） 総合教育センター

第2回 令和元年（2019）年11月18日（月） 総合教育センター

(3) 対象 県立学校（全日制・定時制・通信制、特別支援学校）及び私立高等学校の人権教育担当教員1名

(4) 内容 講演と講話、人権教育研究学校報告、グループ別研究協議等

2 研究学校の指定

栃木県教育委員会指定

令和元・2（2019・2020）年度 県立栃木工業高等学校

3 人権教育指導資料の作成

「県立学校人権教育関係資料第32集」の作成

4 教職員研修

(1) 高校教育課主催

ア 県立学校長会議

イ 県立学校教頭事務連絡会

ウ 県立学校教務主任連絡協議会

エ 県立学校生徒指導連絡協議会

オ 県立学校進路指導連絡協議会

(2) 栃木県高等学校教育研究会人権教育部会主催の教員研修（年2回）

参加者：県立学校及び私立学校の人権教育担当教員

(3) 研究学校による公開授業への参加

(4) 校内研修

交流及び共同学習の推進

障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒等が共に活動する交流及び共同学習は、双方の児童生徒等にとって、社会性や豊かな人間性を育む上で、意義深い教育活動です。

1 特別支援学校における交流活動

特別支援学校では、教育活動全体を通じて、幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、高等学校等との交流及び共同学習を計画的、組織的に行う機会を積極的に設けています。

(1) 内容

- ア 特別支援学校の近隣の学校との交流活動
- イ 児童生徒の居住する地域の学校との交流活動

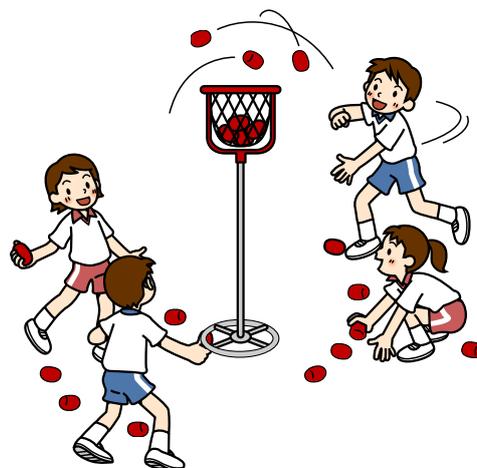
(2) 方法

- ア 直接的な交流活動
 - ・各教科等の授業を通じた交流活動（運動会・学習発表会を含む）
- イ 間接的な交流活動
 - ・手紙や作品の交換、ICT（情報通信技術）を活用した交流活動

2 小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級における交流活動

特別支援学級に在籍する児童生徒は、通常の学級の児童生徒と日常的に交流活動を実施しています。

*各教科の学習、遠足・宿泊学習などの特別活動、総合的な学習の時間、給食、清掃等



すべての地域における人権教育の推進

生涯学習課では、生涯学習・社会教育の推進に係る各種施策を通じて、すべての地域において「人権尊重の理念」についての理解を深める取組を推進します。

1 人権教育推進のための市町担当者支援事業

(1) 人権教育指導者一般研修

様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、地域社会において人権教育を推進していく指導者の養成と資質の向上を図ることを目的とし、県内7地区にある教育事務所ごとに開催します。(5月～6月)

(2) 人権教育地区別指導者研修

各地区で人権教育に関連した取組を実践している社会教育関係団体等の指導者や代表者、各市町行政の人権教育担当者などを対象に、地区に即した人権教育の推進を図るための方策や実践に向けた取組について検討するとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図るための研修を行います。県内7地区にある教育事務所ごとに、それぞれ年間複数回開催します。

2 「人権に関する社会教育指導資料」

生涯学習課では、参加体験型学習を中心として、実践的な人権意識を培うことを目的とした活動プログラムを開発・編集し、人権教育指導者のための社会教育指導資料を作成しています。平成30(2018)年度は「人権ワークショップ2018」を作成しました。社会情勢や本県の社会教育における人権教育推進上の課題を踏まえ、身近な社会の中にある「様々な人権問題」や、個別の人権問題である「子どもの人権」「同和問題」「外国人の人権」について取り上げました。個々のプログラムごとに活用するだけでなく、連続講座としての活用も意図して学習プログラムを構成しています。また、実際の学習場面で活用可能な資料の充実を図るなど、人権教育指導者への支援の充実にも努めました。県内関係各所にデジタルデータ(CD-ROM)で配布するとともに、栃木県ホームページにもデータを掲載していますので、人権教育の推進において、御活用いただければと思います。



3 家庭・地域いじめ対策教育支援事業

心豊かで健やかな子どもたちを育むために、社会全体で喫緊の課題であるいじめ防止への取組を行い、家庭・地域における心のふれあいが促進される環境づくりに取り組みます。

◆人権教育指導者専門研修の取組◆

栃木県総合教育センター

総合教育センターでは、「人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する」「生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す」という二つをねらいとして本研修を開催しています。

研修では、「講話」「事例発表」「現地研修」「施設見学」「演習」等、多様な学習方法を取り入れ、その内容には、同和問題や障害者の人権問題をはじめ、今年4月に法的整備がなされたアイヌの人々の人権問題も取り上げています。

特に「現地研修」では、実際に現地へ赴き、現場の様子や現地の方の生の声を見聞することで、人権問題を身近なものとして捉え、理解をより深めることができると考えています。また、「演習」では、参加体験型学習を取り入れたり、教員向けには学習指導案や研修プログラムを、行政職員等向けには人権教育講座プログラムを作成したりして、テーマ別に研修に取り組めるよう工夫しています。

受講者の皆さんには、この研修を通して人権教育指導者として新たな知識や技能等を身に付け、各々の活動の場での実践に結び付けていただきたいと思います。また、本研修が学校教育関係者と社会教育関係者が合同で行っているという利点を生かし、研修終了後には研修を通じて築かれたネットワークを活用し、相互に連携を図りながら、効果的に人権教育の推進に努めていただきたいと思います。



現地研修の様子

◆その他◆

ヒューマンフェスタとちぎ2019

県民一人一人が人権尊重の理念に対する理解を深めることを目的に、人権問題に関する講演会やテーマ展示、人権クイズなどの多彩なイベントを実施します。

当日は、県立宇都宮青葉高等学園の生徒が栽培した人権の花のプレゼントや人権に関するイラスト展示、青少年教育施設によるクラフト体験等があります。

- 1 日 時 令和元(2019)年11月9日(土) 10:00~15:30
- 2 会 場 栃木県障害者スポーツセンター(わかくさアリーナ)及びとちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草1-10-6)



昨年度の様子